

生活のきまり

学校生活を楽しくするためには、最低限の生活のきまり（ルール）が必要です。

きまりや注意事項をよく理解した上で、規律を守り、自主的な行動を心がけて明るい学校生活を送りましょう。

1 登下校

- (1) 登下校は通学路を通りましょう。※通学路を変更する場合は申し出る。
- (2) 徒歩通学が原則ですが、一部の定められた地区については自転車通学が認められます。通学用自転車については、特に規定はありません。安全に使用できるように整備しておきましょう。
- (3) 総下校時刻は17時00分です。時間を守りましょう。
部活動終了は、下校時刻の15分前になります。
※長期休業中、休日の総下校は、総下校時刻に合わせる。

また、次のような日は、上の下校時間が変わることもあります。

- ① 定期テスト等が実施される日
- ② 部活動のない日（終学活終了20分後が総下校）
- ③ 大会やコンクールなどの前

2 校内生活

- (1) 学校生活では、制服を着用します。（長期休業中や登下校時は体操服、部活動の服装で可）
- (2) 冬服は、上は岩国市指定のブレザー（本校指定の尾じょうを付ける）または学生服（灘中学校の校章入りボタン）、セーラー服（白線3本・ネクタイ白）とし、いずれも標準服とします。下は岩国市指定のスラックスまたはスカート、もしくは標準服のスラックスまたはスカートとします。ブレザーの場合、中に着るのは白の半袖、または長袖のポロシャツ（ワンポイント可、メーカーは問わない）とします。ズボンは、すそが地面につかないように、スカートは、ひざがかくれるように着こなしましょう。また、ベルトは黒とします。
夏服は、男女とも上は白の半袖または長袖のポロシャツまたは開襟シャツとし、下は冬服に準じます。
衛生面から、年間通して、男女とも必ず肌着（体操服が無地で華美でないもの。ワンポイントは可）を着用することとします。
- (3) 靴は、白の運動靴（体育や部活動で使えるもの）とし、靴下はくるぶしのふくらみが隠れる白、黒、紺、グレーの単色（ワンポイントは可）とします。ただし、ルーズソックスやくるぶしソックスは止めましょう。下ばき、上ばきともに、かかとに記名しましょう。
- (4) カバンは、学校指定のバックパック、またはスリーウェイバック、及び学校指定のセカンドバックとします。

- (5) 防寒用の手袋、マフラー、ネックウォーマー（自転車通学生は安全上ネックウォーマーを使用する）は実用的なもので、白、黒、紺、茶、グレー等の華美でないものとします。セーター、ベスト、カーディガンは黒、紺、グレー、ベージュ等の華美ではない無地のものとします。また、柄はメーカーロゴなどのワンポイント程度は可です。

自転車通学生は、安全面を考慮して、マフラーではなくネックウォーマーを使用しましょう。

タイツ、スパッツの色は黒、紺とします。

- (6) 頭髪等、身だしなみは、「中学生らしい」ものとします。以下のことを守りましょう。

- ・前髪は目にかからない程度にする。
- ・肩にかかる場合は結ぶ。髪を結ぶゴムは華美でないもの。
- ・不必要なピンをつけない。
- ・加工や染色をしない。
- ・整髪料をつけない。

※事情がある場合は、相談をしてください。

- (7) 年間を通して、水筒（中身はお茶か水、記名を忘れず）を持ってきててもよいです。
- (8) 身分証明書（入学後に配付）を常に携帯するようにしましょう。
- (9) 学校には、学習活動に不必要なものは持ち込んではいけません。

3 校外生活

- (1) 外出時も身分証明書を携帯しましょう。
- (2) 登下校中も含め、もし、何らかの事故や事件が生じたり、不審者に遭遇したりしたときは、ためらわずに警察（110番）や学校へ連絡しましょう。
- (3) 生徒同士の外泊は、原則禁止とします。

（令和7年一部改定）